

社会福祉 しずおか

2015



特集

「自分で選ぶ」デイサービスの取組から、
利用者の自己決定を考える

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号

電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508

<http://www.shizuoka-wel.jp>

E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp



「自分で選ぶ」デイサービスの取組から、 利用者の自己決定を考える

ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）において、「自己決定の尊重」は、古くから重要なテーマとされてきました。研修等でもよくキーワードとして目にしているのではないのでしょうか。

自己決定を促して尊重するという原則は、アメリカにおいて、1930（1940年）ごろから広く認められるようになり、有名な「バイステックの7原則」の1つ、「クライアントの自己決定を促して尊重する」として、先人の教えが、今日の日本のソーシャルワークにおいても引き継がれています。

日本の制度的にも、社会福祉基礎構造改革により、行政が支援内容を決める「措置」から、介護保険サービス等、利用者が自分でサービスを選ぶ利用契約制度に移行し、大きな理念となっています。

今回の特集記事では、焼津市の（福）東益津福祉会の「高麓デイサービスセンター」の活動メニューを選べるデイサービスの取組を取材し、改めて「自己決定の尊重」について考える機会としました。

社会福祉法人 東益津福祉会
（法人認可 昭和52年7月20日）
所在地：焼津市 坂本385番地の1
特別養護老人ホーム、デイサービス等の
介護保険事業の他、保育園を運営

取組の概要

「最期まで自分らしく暮らせるあたたかい場所」を理念とする高麓では、「自己選択・自己決定」の考え方で、「選べる」デイサービスを運営しています。

高麓デイサービスでは、利用者さんが、デイサービスに到着後、まずその日に自分がやりたい活動・時間を自分で選び、自分でカードをボードへ貼り付けます。活動メニューは、なんと全部で200種類以上！かご作り、マシン運動、マッサージから、パン工房まで多岐にわたっています。

10時30分から、「歌声サロン」が始まりましたが、参加するのは希望した人のみ。他のことをやりたい方は、周りの机で計算ドリルやかご作り等、自分で選んだ活動に取り組みます。



このデイサービスでの一日の流れも、職員が決めたものではなく、利用者さんが選んだ活動を基本に一日が流れ、お風呂も活動の合間にご案内しています。飲み物も自分が好きな時に、自分で汲みます。

職員は、その日ごとに決められた「スタート」がリーダーとして、利用者への個別対応の必要性、選んだ活動数の分布などを臨機応変に判断し、職員の配置や動きを指示していきます。



施設内通貨「ダラー」

高麓デイサービスセンターには、施設の中で活動に参加すると貯めることができる施設内通貨「ダラー」があります。



血圧を自分で測ると500ダラー、脳トレを1冊完成すると300ダラー、歩行訓練をすると100ダラー等々、貯めたダラーは、マッサージを受けたり、コーヒーを豆から挽いて飲んだり、思い思いに使うことができ、不定期の「お

出かけ」に参加する費用にしたりと、自分で計画を立てて使っていきます。

ダラーが入った財布は、自分で管理をします。また、「高麓ダラー銀行」に預けることもできます。

人の役に立てる「役割」

「シャイン」制度。利用者さんが、特技を活かしてコーヒーのドリップや工作用かごの基礎部分を作るなどの「仕事」をすることで、より多くのダラーを「稼ぐ」こともできます。なんと昇進制度まであります。

また、活動の作品は、ショップで外部のお客さんにも販売し、その売り上げが日本財団へ寄付されることで、社会貢献もできます。

利用者の感想

96歳になる利用者のKさんにお話を伺いました。Kさんからは、「ここは和や

かで楽しい。職員もかこの作り方などを丁寧な教えてくれる。ここで作ったかごは、孫たちにあげると喜んでくれるんだよ。」と嬉しそうに教えていただきました。



この仕組みを作った経緯、思い

6年前から始めたこの仕組み。当時、自分たちの強みと弱みを分析し、今ま

でのデイサービスで利用者さんが楽しんでいただいているだろうか、「最期まで自分らしく暮らせる」という理念を実現するためのサービスとは、どのような形がいいのか、話し合いを重ねました。さらに、職員をあげて先進地に見学に出かけながら、この仕組みを作り上げていきました。

このデイサービスの特徴は何と言っても「選ぶ」こと。活動・役割から座る場所まで自分で選んで決めていきます。

そして、この仕組みを自分たちで「選ぶ」「決めた」職員の皆さんの充実した表情が印象的でした。



右：デイサービス課長の吉村美和子さん
左：施設次長の和田裕樹さん

※和田さん(認知症介護指導者)には、本会主催「認知症介護実践研修」の講師として御活躍いただいています。

有識者コメント

静岡県立大学短期大学部社会福祉学科講師の鈴木俊文先生に、この取組への取材に同行していただきました。

静岡県立大学
短期大学部社会福祉学科
講師 鈴木俊文 氏



※介護老人保健施設(介護福祉士)、認知症高齢者グループホーム(ホーム長、ケアマネージャー)、日本福祉大学高浜専門学校教員等を経て平成23年より現職

※平成25年度より、本会主催研修「対人援助職のための福祉実践力基礎講座」の講師等、本会事業にも御協力いただいています。

自己決定の考えは、自分の生き方や生活を自分の価値に基づいて、自由に決定する権利です。これに必要な個人の判断能力や、サービスの選択肢等に関わる問題をとおして、福祉現場では様々な議論が繰り返されています。

●「自己決定」＝「同意」?

医療・福祉現場では古くからインフォームド・コンセント(informed consent)という概念が定着しています。これは、「正しい情報を得た上での合意」を意味する概念。ケアマネ

ジメントや介護過程のプロセスにおいて、生活課題やケア内容についてよく説明を受け十分理解した上でサービス利用者自らの意思に基づいて専門職者と共に、ケアの方針や内容を合意するプロセスです。ここで注意したいことは、単なる「同意」ではなく、正しい「説明(正確な情報)」を経て「同意する」という手続きです。つまり、自己決定は、同意という結果を重視するのではなく、説明と同意という「プロセスを重視している」と考えることが出来ます。

高麓デイサービスセンターでは、このプロセスを「職員からのおすすぬめ」という考え方もつて、ケアに取り入れていました。この「おすすぬめ」は、活動の選択を促す職員の言葉かけであり、その活動を通して得られる(期待される)様々な効果、一日の生活の過ごし方等を、利用者と一緒に考えるプロセスです。この「おすすぬめ」で大切なもうひとつの視点が「自分のことを自分で決める」という考え方です。

●「自分のことを自分で決める」

この言葉、福祉現場に限らず、多くの人々が幼少のころから耳にしてきたことでしょう。決断することが自立の第一歩であるという考えが反映されていることがよくわかる言葉です。さて、自己選

択という決定権は「措置から契約へ」という言葉に代表されるように、介護保険制度の開始と共に極めて重要な概念として扱われてきました。福祉サービスの利用を、自分で決定する権利を保障するために、前述したインフォームド・コンセントが前提となっているのです。但し、ここで大切にしたいことは、「良質な効果を生み出すための選択」であるかという視点。

高麓デイサービスセンターでは、良質な効果を生み出すしくみとして、「居場所の選択」や職員の「業務の選択」が重視されていました。居場所の選択は、環境の影響を受けやすい認知症の人へ

の対応のほか、「うたた寝する」等、利用者の活動「効果」を高めるアイテムのひとつです。業務の選択は、利用者の選択を支える環境調整というマネジメントであり、柔軟で個性の高いケアを意味しています。

このように、「利用者の自己決定」の尊重が、意味するものは、「利用者・職員双方の判断力や自主性を育み高め合うプロセス」でもあるということ。高麓デイサービスの取り組みは、豊富な活動ヴァリエーションの魅力だけでなく、ここでの取り組み効果を生み出す「選択」というプロセスの重要性を明らかにしています。

まとめ

改正介護保険法、生活困窮者自立支援法の理念では、生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり、本人の内面から湧き起こる意欲や想いがキーワードとして掲げられています。そして、その理念の根幹として、改めて「本人の自己選択・自己決定」の重要性が確認されています。

今回の取材においては、「要支援者＝サービス・支援の受け手」といった画一的な考えではなく、人は時に「支え・支えられる」関係であること、また自分の行動・居場所を自己決定することで良質な効果を得られることを事例として確認することが出来ました。

本会の第四次活動推進計画においては、「“共生・支え合い”による地域社会の実現」を基本理念としており、住民一人ひとりの自己実現に向けた自助努力と、「他人を思いやり、お互いに助け合おうとする精神」を基礎とする「住民主体」を原則に、行政や多彩な主体と協力して、福祉のまちづくりを推進していきます。

子育て支援ひろば、保育室、cafe、おもちゃ屋さん 一体となった複合施設CIRCUS(サーカス)を知っていますか

浜松市北区の社会福祉法人和光会なごみ保育園の隣に2014年12月、開放的なベーカーリーカフェに
おもちゃと絵本児童書の専門店、親子連れが集う「子育て支援ひろば」を備えた複合施設「なごみ
CIRCUS(サーカス)」がオープンしました。

ベーカーリーカフェ、おもちゃ屋、
子育て広場を一体的に
運営しています。
地域住民も気軽に来ることが
できる雰囲気です。



隣のなごみ保育園



子育て広場は月曜日から土曜日、
親子でゆっくり楽しむことができる
居場所です。同じように子育てを
するお母さん同士、気軽に何でも
話しています。子育て支援
(離乳食やトイレトレーニング等)や
妊婦相談、外国人支援など
幅広い相談に対応しています。

なごみカフェでは、管理栄養士が
メニューを提案しています。
お母さんやお父さんも一緒に
日替わりのケーキセットやランチを
ゆっくり楽しむことができます。



おもちゃ屋さんでは、
子育てのための絵本や
ヨーロッパのおもちゃなどが
揃っています。

保育を主体とした社会福祉事業と、収益事業が共存する新しい子育て支援の形であり、全国的に
先進的な施設として、県内外から行政や保育関係者の視察が相次いでいます。

子育て世代に限定することなく、これからは、あらゆる世帯に対するアプローチと誰もが利用できる
コミュニティ拠点として保育園の機能強化を図っていく必要があるとの事でした。子育て世代や、これ
から親になる人(学生やカップル等)、子育てを終えた人等、子育てを中心に幅広い世代を受け入れて
いる居場所です。皆様も一度遊びに来てください!

住所:浜松市北区三方原町 1364-5 ☎053-525-9677 時間/9:30~16:00(CAFEは11:00~)

文責:経営支援課



静岡県社会福祉協議会 会員の皆さまへ 御協力ありがとうございました。



静岡県社会福祉協議会は、公私の社会福祉関係者と協力しながら、地域福祉の推進を図る民間の組織です。当会の趣旨に賛同いただいた市町社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉関係団体、社会福祉サービス提供事業所、企業・個人等の皆様に「会員」として御加入いただいております。平成26年度の会費は、以下のような内容に使わせていただきました。

- 機関誌「社会福祉しずおか」の発行、県社協ホームページの運営・充実、福祉情報メール「ふれあいネットワーク」の発信
- 健康福祉大会の実施、さわやかキャンペーン事業の推進
- 市町社協役員・新任研修、中堅職員研修、会計実務担当者研修
- 地域福祉活動等に関する基礎調査及び支援
- 民生委員児童委員活動を支援する経費
- 社会福祉法人・施設職員に対する研修

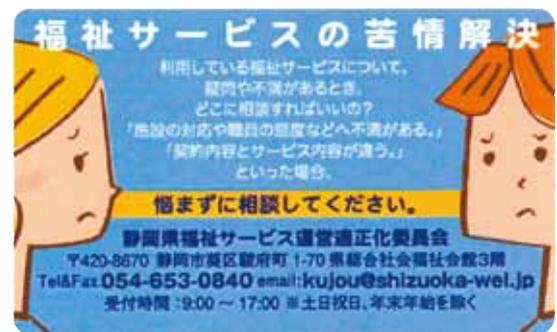
～これらの活動は、皆様からの会費により支えられています。今後とも当会の会費制度への御理解をお願いいたします。～

問い合わせ先 静岡県社会福祉協議会 総務部総務課
ホームページ <http://www.shizuoka-wel.jp> TEL054-254-5248



福祉サービスに関する 苦情相談について

「静岡県福祉サービス運営適正化委員会」では、利用者が直接事業者へ苦情を申し出しにくい場合や、福祉サービスの利用者と事業者の間で解決に至らなかった場合などに、公正・中立な第三者機関として苦情の受付や解決に向けた支援を行っています。平成26年度の苦情受付状況は以下のとおりです。



【平成26年度苦情受付状況】

(単位:件)

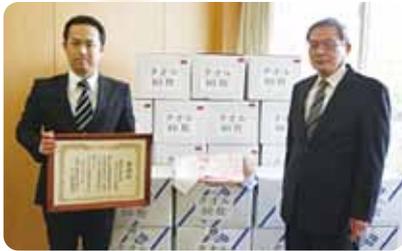
苦情内容	苦情解決結果	情受付 件数	① 相談助言	② 紹介伝達	③ あっせん	④ 県知事への通知	⑤ その他	⑥ 継続中	⑦ 意見・要望
① サービス内容(職員の待遇)		20	18	0	0	0	2	0	0
② サービス内容(サービスの質や量)		9	8	0	0	0	1	0	0
③ 説明・情報提供		5	5	0	0	0	0	0	0
④ 利用料		3	2	0	0	1	0	0	0
⑤ 被害・損害		7	7	0	0	0	0	0	0
⑥ 権利侵害		1	1	0	0	0	0	0	0
⑦ その他		8	7	0	0	0	1	0	0
合計		53	48	0	0	1	4	0	0

■施設の苦情受付担当者の変更などにより、福祉サービスの苦情解決に係るポスターが必要になった場合には、上記まで御連絡ください。



ありがとうございました
県社協への寄附金

静岡銀行従業員組合 様から
本会(一般寄附金)へ300,000円の寄附と未使用タオル1,500本をいただきました。(4月21日)



いただいた未使用タオルは、本会を通じて
住民参加型在宅福祉サービス実施団体
(20団体)へ寄贈いたしました。

左は静岡銀行従業員組合 中央執行委員長小川治延様、
右は県社協 常務理事杉田勇三

イベントの事ならなんでもおまかせ!

(株)アイ

運動会

お祭り

各種レンタル

- 会場設営・舞台・テント
- 照明・音響
- エアースアーチ・ゲート
- フアフア動物
製作販売リース
- 名入風船
- 各種文字カット
- アドバルーン各種



本社/焼津市大住402番地

☎054 (639) 6664



赤い羽根
共同募金

赤い羽根共同募金助成申請の受付をしています!

地域ふれあい支え合い助成事業(事業実施年度:平成27年(10月以降))

対象となる活動は…高齢者、障害者、児童など地域の福祉サービスを必要とする要援護者に対する地域ふれあい支え合い活動。地域の福祉課題の把握と解決への仕組づくり、災害時要援護者対策、配食サービス、子育て、介護予防居場所づくり、ひきこもり孤立対策などに必要な機器整備並びに活動事業費(事務機器、人件費などは対象外)を助成します。

受付期間: 6/1~7/24

対象団体: 静岡県内の市町の区域で社会福祉活動を行う民間の非営利団体・グループ。

詳細: ホームページ「助成を受けたい」の助成要綱及び要領を参照。

問合せ先: 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 (福) 静岡県共同募金会 (TEL 054-254-5212)

※詳細はホームページをご覧ください→<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成27年度

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

補償金額(保険金額)

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)		
	賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 (普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (普通傷害保険)

福祉サービス総合補償 (普通傷害保険、賠償責任保険、約定運行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人
全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL: 03 (3593) 6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。